

高等教育キーパーソン各位

地域科学 KKJ セミナーニュース 490

個別大学&プラットフォーム形成一

「障がい」ある学生の受入れ・対応の実際と今後

～ 差別解消に向けて／学生支援の社会連携ネットワーク／合理的配慮と学生支援の質 ～

ご参画・ご派遣のお願い

「 $B=f(P \cdot E)$ 」。これは、社会心理学者のクルト・レヴィンが提唱した、「人間の行動 (Behavior) は、本人の個性 (Personality) とその環境 (Environment) の二つを変数とする関数 (Function) で表される」という法則です。また、認知・知覚心理学者のジェームズ・ギブソンは、「環境が私たちの知覚と行動に影響を与えている」ということを「アフォーダンス」という理論で分析をし、世界に衝撃を与えました。2人の概念を大学の場に当てはめて考察すると、差別解消に向かうためには大学の「環境」の変革が、未来社会を担う学生にとっても、またその学生を養成する大学にとっても必要不可欠だと言えます。

日本学生支援機構の「障害学生の修学支援実態調査」によれば、全国の大学・短大・高専に在籍する「障害学生」数は、平成18年度では4,937人であったのに対し、平成29年度には31,204人（全学生数の0.98%）に増加しています。障害種別の学生数では、特に「病弱・虚弱」（全体の34.4%）、「精神障害」（24.9%）、「発達障害（診断書有）」（15.2%）が多数を占め急増し、次いで「肢体不自由」（8.2%）、「聴覚・言語障害」（6.3%）、「視覚障害」（2.7%）、「重複」（1.5%）「その他の障害」（4.8%）となっています。何らかの支援を受けている支援障害学生数は49.9%と、推移しています。

国公立大学等では「法的義務」が、私立大学設等は「努力義務」が定められた「障害者差別解消法」が施行されて2年が経ちます。総務省近畿管区行政評価局では、平成29年5月から近畿地方に所在する7国立大学、1公立大学、6私立大学にホームページのアクセシビリティの点検や、施設・設備のバリアフリー点検、そして「障がい」のある学生に対するインタビューを含めた広範囲で緻密な質的・量的調査を実施し、国立大学に対し改善意見等を通知しました。その結果、平成30年5月1日までに国立大学は施設・設備のハード面と、大学の支援といったソフト面での改善措置が取られるといった取組がなされました。これらの調査や取組は、全国の他の大学にも有用で参考になるのではないのでしょうか。

http://www.soumu.go.jp/main_content/000560714.pdf

本セミナーでは、「障がい」のある学生への支援・対策に明るいキーパーソン4名にご出講いただき、「障がい」学生の受入れ・対応の実際や、障害者差別解消法、合理的配慮の事例、そして支援・対策のための連携プラットフォームについて論展を賜われます。

全国障害学生支援センター代表の殿岡翼氏に、センターが調査している障害学生の受入れ状況とランキング、そして障害者権利条約・障害者差別解消法や各地の条例についてご講義いただきます。

毎日新聞の論説委員として「障害者の差別解消」等をテーマに執筆・活躍されている野澤和弘氏には、合理的配慮の事例や教育現場の障害者、そして教育と多様性について等、ご自身が担当している「障害者のリアルに迫る」東京大学ゼミも踏まえてご講義いただきます。

今年度「社会で活躍する障害学生支援プラットフォーム形成事業」に採択された東京大学からは、近藤武夫氏にプラットフォーム事業についてや産学官連携を通じた障害学生雇用について詳述いただきます。

日本福祉大学からは、上記プラットフォーム形成事業の委員である柏倉秀克氏に、障害学生支援に関する総括と日本福祉大学における支援体制についてご教授いただきます。

各大学において、どのように合理的配慮を実施し、また情報や技術を共有・連携することで「障がい」のある学生の受入れ方策をさぐるその手がかりとなるセミナーです。